

新消防庁舎整備基本計画（案） 意見公募要領

当組合では、新消防庁舎整備基本計画の策定を進めております。つきましては、新消防庁舎整備基本計画（案）についてご意見・ご提案をお寄せください。

なお、皆様からいただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ、組合の考え方を付して後日公表（住所氏名等の個人情報を除きます）するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

1 意見を提出できる方

圏域内に在住・在勤・在学の方、圏域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体

2 資料の閲覧等

組合ホームページ(<https://www.ecopolis.or.jp/kouiki/>)及び各市町村のホームページ又は下記施設等で資料を閲覧することができます。

- 消防本部
- ゆめりあ
- 新庄市役所
- 市民プラザ
- 金山町役場
- 最上町役場
- 舟形町役場
- 真室川町役場
- 大蔵村役場
- 鮭川村役場
- 戸沢村役場

（各施設により閉庁日、休館日及び開館時間が異なりますので、ご確認願います。）

3 意見提出方法

所定の提出様式に必要事項を記入のうえ、各施設に備え付けの提出箱又は次のいずれかの方法で提出してください。

- 郵送 〒996-0077 新庄市城南町5番11号
最上広域市町村圏事務組合 総務課 宛
- 電子メール mogami@violin.ocn.ne.jp
- FAX 0233-22-1038
- 直接持参 最上広域市町村圏事務組合 総務課

（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

ご意見をお寄せいただく際には、個人の場合は氏名、住所、電話番号を、法人・団体の場合は法人・団体名（担当者名）、所在地及び電話番号を記入してください。

4 募集期間

令和4年1月4日(火)から

令和4年1月31日(月) 午後5時15分(必着)

5 留意事項

- 直接関係のないご意見につきましては、受付できません。
- 個々のご意見に対して、直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。